

事 務 連 絡
令和3年12月20日

各介護保険事業所・高齢者施設 御中

三重県医療保健部長寿介護課長

高齢者施設におけるワクチン接種歴等を踏まえた面会に係る事例集について（通知）

平素は、当県の高齢者福祉及び介護保険運営に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会福祉施設等における面会等の実施に当たっての留意点については、「社会福祉施設等における面会等の実施に当たっての留意点について（通知）」（令和3年11月26日付け事務連絡）によりお示したところです。

このたび、厚生労働省より、高齢者施設において、ワクチン接種歴や検査結果等を踏まえ対面での面会を実施している事例が別添のとおり示されましたので、面会の実施方法の検討の参考としてください。また、介護保険施設等の運営基準においては、「常に入所者の家族と連携を図るとともに、入所者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めなければならない」等とされていることも踏まえ、御対応くださるようお願いいたします。

なお、別添の事例は、各施設・事業所で面会の実施方法を検討する際に参考となるよう、例として示されているものであり、この事例に基づいて実施することを求めるものではありません。地域における発生状況等も踏まえるとともに、入所者及び面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮して、管理者が、面会時間や回数、場所を含めた面会の実施方法を判断するようお願いいたします。

（添付文書）

- ① 「高齢者施設におけるワクチン接種歴等を踏まえた面会に係る事例集について」（令和3年12月15日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）
- ② （別添） 高齢者施設においてワクチン接種歴等を考慮し対面で面会を行っている事例

※本内容については、長寿介護課ホームページにも掲載しています。

https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/82265022976_00003.htm

事務担当 三重県医療保健部長寿介護課 居宅サービス班／施設サービス班 電話番号：059-224-2262（居宅） 059-224-2235（施設） FAX 番号：059-224-2919
